

令和7年5月28日

・高浜発電所 使用済燃料乾式貯蔵施設設置計画  
(第一期)に係る原子炉設置変更許可について

## 知事コメント

安全規制に一義的な責任を有する原子力規制委員会が、科学的・技術的観点から慎重に審査を行い、安全性を確認したものと受け止める。

県としては、その審査結果について、今後の県原子力安全専門委員会での議論を通じて、確認していく。